

# 04 春闘推進ニュース

全国労働組合総連合  
TEL:03-5842-561

全労連ニュース速報 NO.809 2004/06/11

1

**許すな！ 雇用・賃金・年金破壊 守ろう！ 平和と憲法**

## <マスコミ報道 紹介>

### ◆年金改革法成立で内閣支持率急落 自民に動揺広がる 産経新聞ニュース速報

徹夜国会を経て年金制度改革関連法が成立した直後の一部世論調査で、小泉内閣の支持率が“急落”したとして、七月の参院選を前に自民党内に動揺が出ている。「こんなに下がっちゃいましたよ」

自民党の中川秀直国対委員長は八日、定例の打ち合わせのため国会内の部屋を訪ねてきた公明党の東順治国対委員長に、こう語った。

中川氏の手元にあったのは、一部民放などの世論調査結果。年金制度改革法成立直後の内閣支持率調査が、5－10ポイント下がっていた。先月、小泉首相が再訪朝した際、内閣支持率は軒並み上昇傾向を見せていただけに、同法成立がこれを“帳消し”にしかねない情勢だというのだ。

さらに、六日の沖縄県議選で、自民党は推薦を含めて選挙前の十九議席から十三議席に減らしたことも不安材料だ。落選した現職議員はいずれも公明党の推薦を受けていない候補で、自公協力で公明推薦を受けた八人は全員が当選した。自民党は「保守系無所属の乱立といった地域事情があり、国会の状況と直接関係はない」としているが、懸念は隠せない。

小泉純一郎首相は支持率低下に「上がるときもあれば下がるときもある」と平静を装っていたが、青木幹雄参院幹事長は「重く受け止め、今後の対応をきっちりやっていかないといけない」と危機感を隠さない。

自民党としては、ダメージを最小限に抑えるため、選挙戦を通じて年金改革の必要性を国民に訴える一方、公明党との選挙協力を一層強めていく方針だ。[6月10日3時30分更新]

### ◆年金改革法への影響否定 出生率低下で細田長官 共同通信ニュース速報

細田博之官房長官は10日午前の記者会見で、2003年の出生率調査が初めて1・3を下回り1・29となることについて「昨年若干の特殊要因があり、およそ1・30と考えている。どんどん下がるとの認識ではない」と述べ、先に成立した年金制度改革関連法の前提となる出生率見通しに大きな誤りはないとの考えを示した。

厚生労働省が、出生率の公表を同法が成立するまで意図的に遅らせたのではないかと指摘には「政府はきちんとした数字がまとまり次第発表する。単純な機械的な統計なので、そういうことはしないと思う」と反論した。[6月10日12時10分更新]

#### ◆今国会の締めくり討議 衆院憲法調査会 共同通信ニュース速報

衆院憲法調査会(中山太郎会長)は10日、今国会での調査活動の締めくりとなる自由討議を行った。

自民党の保岡興治氏は「憲法改正の主役は国民だが、国民投票法は憲法制定後半世紀を経た現在も制定されていない。今こそ改正の手続き法を整備すべきだ」と早期制定の必要性を強調。

民主党の辻恵氏は「自衛隊と憲法九条の乖離(かいり)には措置を講ずべきだが、集団的自衛権行使には否定的であるべきだ」と述べ、集団的自衛権行使の憲法への明記には慎重姿勢を示した。

公明党の太田昭宏氏は「未来志向の憲法論議が必要。キーワードは情報技術(IT)、ゲノム(全遺伝情報)、環境、住民参加だ」と、環境権などを憲法に加える「加憲」の立場を強調した。

共産党の山口富男氏は「問題は現行憲法がないがしろにされてきたことだ」と、社民党の土井たか子氏も「憲法を現実に合わせてよというのは主客転倒だ」と護憲の立場を明確にした。[6月10日12時7分更新]

#### ◆自衛隊の多国籍軍参加、来週中にも正式決定 読売新聞ニュース速報

【サバンナ(米ジョージア州)＝五十嵐文】小泉首相が8日の日米首脳会談で、イラクに展開する多国籍軍に自衛隊を参加させる方針を事実上表明したことを踏まえ、政府は来週中にも参加を正式決定する予定だ。

多国籍軍をめぐる議論を整理し、官房長官談話を発表することなどを検討している。自衛隊の活動の枠組みが変わっても、活動内容は変わらないことなどを説明し、国民の理解を得たい考えだ。

政府は、多国籍軍への自衛隊の参加について「憲法とイラク復興支援特別措置法の範囲内の活動を継続する限り、法改正や基本計画の変更などは必要ない」(外務省幹部)としている。ただ、新たな国連安全保障理事会決議1546の採択を受け、イラク特措法施行令に新決議を追加することを閣議決定する予定だ。

政府・与党内には、閣議決定に合わせて「首相や官房長官がきちんと国民に説明すべきだ」(自民党幹部)との意見が少なくない。多国籍軍については、湾岸戦争時のイメージが強く、「自衛隊の海外活動がなし崩し的に拡大するのではないか、との国民の誤解を払しょくする必要がある」(自民党幹部)ためだ。

国連決議に基づく多国籍軍の編成は、91年の湾岸戦争に始まり、今回のイラクが15回目となる。湾岸戦争の多国籍軍は武力行使による「軍事行動」が目的だったが、その後は、東ティモールやハイチ、今回のイラクのように、武力行使を伴わない「人道復興支援」を含む例や、武力行使を伴う恐れのある「治安維持」を主体とする例が増えている。

外務省関係者は、「人道復興支援というソフトなイメージだが、紛争直後の不安定な情勢下では訓練された部隊でないと対応できない。国連平和維持活動(PKO)が展開できるようになるまでの“つなぎ”の役割として、多国籍軍が必要とされる傾向にある」と指摘している。[6月9日20時54分更新]

#### ◆「愛国心」明記の方向 宗教教育は現行法踏襲 共同通信ニュース速報

与党の幹事長、政調会長らで構成する「与党・教育基本法改正に関する協議会」は9日午後、同法改正案策定に向け、下部機関の「与党・教育基本法改正に関する検討会」が提示した中間報告案について議論した。焦点の「愛国心」醸成について、これまで一貫して難色を示してきた公明党が大幅に譲歩、中間

報告に明記する方向で意見集約する方針を確認。宗教教育の在り方は現行法の規定をほぼ踏襲することで一致した。公明党が「愛国心」盛り込みに事実上同意したことで、教育基本法改正問題での与党内の意見対立はほぼ解消、次期通常国会への改正案提出に向け、改正作業がさらに加速するとみられる。

協議会では、家庭教育や学校と地域の連携、私学振興の重要性、教員の資質向上など、新たに9項目の条文を追加することも了承。[6月9日20時37分更新]